

**議第5248号 鴻巣都市計画区域区分の変更について（県決定）**

[議案概要]

鴻巣箕田地区（約17.0ha）については、埼玉県企業局の開発事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

**議第5249号 和光都市計画都市再開発の方針の変更について（県決定）**

[議案概要]

和光市の都市計画マスタープランや総合振興計画の改訂等に合わせ、基本方針の内容を変更するものです。

また、和光市駅周辺の拠点性を強化するため再開発促進地区の一部を拡大するとともに、時点修正するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 市街地整備課 企画・再開発担当

直通番号 048-830-5386